

各 位

第 103 期（平成 21 年 3 月期）決算公告の一部訂正について

第 103 期（平成 21 年 3 月期）決算公告について、記載内容の一部に誤りがありましたので訂正いたします。なお、訂正部分には下線を付しております。

記

【訂正箇所】

■ 5 頁 注記事項（貸借対照表関係）

訂正前	訂正後
8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,535,672</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,486,257</u> 百万円あります。（以下省略）	8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,536,072</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,486,657</u> 百万円あります。（以下省略）

■ 15 頁 注記事項（連結貸借対照表関係）

訂正前	訂正後
8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,531,897</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,476,306</u> 百万円あります。（以下省略）	8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、 <u>1,532,297</u> 百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが <u>1,476,706</u> 百万円あります。（以下省略）

以 上